

墨田区のお知らせ

No.2035

2022年  
(令和4年) 5/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容  
2・3面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等  
4面・・・講座・教室・催しひと、つながる。  
墨田区SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

あなたの力を待っている人がいます!

## 市民後見人

高齢化や単身世帯の増加により、財産管理や契約手続などの際に支援を必要とする方が増えています。そこで期待されているのが、同じ地域の中でこのような方々を支える市民後見人です。関心がある方はぜひ、説明会へご参加ください。

[問合せ] 厚生課厚生係 ☎5608-6150

おしえて! 市民後見人さん

お答えします!

墨田区登録市民後見人  
清水勇行さん

どんな活動をしているの?

本人の生活状況を確認し、生活に必要な支払いや手続、監督人(社会福祉協議会)への報告等を行います。

支援が必要な方に寄り添い、一緒に考えながら、関係機関と連携して支えます。

やりがいはどんなところにあるの?

支援している方に会いに行くのととても喜んでもらえ、帰るときはすごく名残惜しそうにされていると、その方の心の支えになれるようで、とても嬉しく感じますね。

興味がある方へメッセージを!

市民後見人と聞くと敷居が高いように思われますが、活動内容や関わり方は様々です。人の役に立ち、いろいろな人と関わることができるボランティア活動ですので、まずは気楽に養成研修を受けてみてはいかがでしょうか。

私たち社会福祉協議会がサポートします!



社会福祉協議会では、監督人の立場として、市民後見人の皆さんが活動する中で不安にならないように、いつでも相談・支援ができる体制を整えています。

## 市民後見人養成研修説明会

8月から始まる市民後見人養成研修の説明会を実施します。市民後見人になりたい方や、成年後見制度・市民後見人について知りたい方は、ぜひご参加ください。なお、養成研修の受講には説明会への参加が必要です。

- とき 6月8日(水)午前10時～正午
- ところ 区役所会議室131(13階)
- 対象 区内在住在勤でおおむね69歳以下の方
- 費用 無料
- 申込み 事前に電話で厚生課厚生係 ☎5608-6150へ  
\*受け付けは6月7日午後5時まで



研修の詳細は、申込先で配布しているチラシをご覧ください。

私たちと一緒に  
活動しましょう!

令和3年度養成研修受講生の皆さん

① 掲載している写真は、感染症対策を行ったうえで、短時間で撮影しました。

② 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明会は内容の変更・延期の可能性があります。最新情報は、申込先へご確認ください。

SDGsは、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。

3 すべての人に  
健康と福祉を3 すべての人に  
健康と福祉を17 パートナリーシップで  
目標を達成しよう17 パートナリーシップで  
目標を達成しよう

### 新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、5月11日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

#### 一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

#### 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

**フリーダイヤル ☎0120-565-653**

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

\*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

#### 都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

**ナビダイヤル ☎0570-550-571**

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

**聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396**

相談票に記入のうえ、送信

相談票

#### 発熱などの症状がある方の相談先

##### かかりつけ医がいる場合

**必ず電話で**日頃受診している医療機関にご相談ください。

##### かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

#### 東京都発熱相談センター

**☎5320-4592**または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

#### 墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

\*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可 \*混雑時は電話がつながりにくい場合あり \*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

#### 後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

#### 墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

**【問合せ】保健予防課感染症係☎5608-6191**

\*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



### 12歳～17歳の方へ 新型コロナワクチン3回目接種

12歳～17歳の方を対象とした新型コロナワクチンの3回目接種を実施しています。

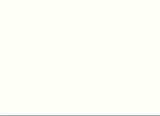
対象者には接種券を発送しました。接種を希望する方は、予約をお願いします。ワクチン接種についての最新情報や詳細は、区ホームページをご覧ください。

**【予約】** 事前に▶電話で問合せ先へ▶墨田区専用予約システム(<https://g131075.vc.liny.jp>)から申込み

**【問合せ】** 墨田区コロナワクチン接種問合せダイヤル☎0120-714-587 \*受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)



区HP(やさしい日本語)



墨田区専用予約システム



### 墨田区国民健康保険または、東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

### 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

**【対象】** 次の**全ての要件**を満たす方▶墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である▶給与等の支払いを受けている被用者である▶新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない▶労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない**【支給期間】** 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間**【支給額】** 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 \*上限あり**【適用期間】** 令和2年1月1日～4年6月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

支給には申請が必要です。支給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

#### 墨田区国民健康保険の被保険者の問合せ

国保年金課こくほ給付係  
☎5608-6123

#### 東京都後期高齢者医療制度の被保険者の問合せ

広域連合お問合せセンター  
☎0570-086-519・FAX0570-086-075  
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

### 区役所1階の窓口と2階のマイナンバーカード専用窓口

窓口の混雑状況がわかるほか、受け付けの順番が近付いてきたことをEメールや無料通話アプリ[LIN]でお知らせするシステムを導入しています。ぜひ、ご活用ください。

#### 混雑状況がわかる窓口業務 区役所1階

- ▶住民異動届
- ▶住民票の写しや戸籍の証明書等の発行
- ▶戸籍届

#### 区役所2階

- ▶マイナンバーカードの交付等

#### 確認方法

混雑・空き情報サイト [ネコの目.com](http://ネコの目.com)のホームページから「墨田区役所」を検索

#### 問合せ

窓口課庶務係☎5608-6100



### ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

### 日頃の準備が大切です 水害への備え

#### 「墨田区水害ハザードマップ」の確認

いざというときに備え、「墨田区水害ハザードマップ」で自分の住む地域が浸水しやすいかを事前に確認しておきましょう。なお、水害ハザードマップは令和3年度に改定を行い、6月末までを目安に区内全戸に配付します。また、以下の場所でも配布しています。

**【配布場所】** 防災課(区役所5階)、各出張所 \*区ホームページからも出力可



#### 「土のうステーション」の活用

台風や局所的集中豪雨等の際は、玄関前などに土のうを積み重ねて置くことで、家屋への浸水被害を軽減できます。区では、区内在住の方および区内の個人事業者を対象に、土のう(約5kg)を自由に使える「土のうステーション」を区内12か所に設置しています。台風などへの備えとして、必要に応じてご活用ください。なお、台風の接近が予測される場合、土のうステーションへの土のう

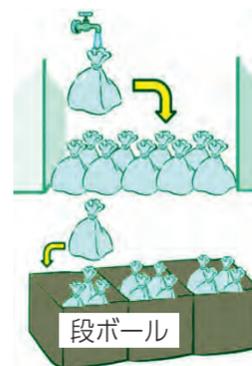
の補充を中止したり、強風による事故を防止するために土のうステーションを回収したりすることがあります。その場合は、土のうの臨時配布場所を開設しますので、区ホームページ等を確認のうえ、ご利用ください。

**【設置場所】** 若宮公園(本所2-2-19)、吾嬬西公園(八広6-53-16)、立花公園(立花1-27-5)、錦糸堀公園(江東橋4-17-1)、ふじのき公園(東向島2-7-5)、つばき公園(墨田5-33-9)、平井橋倉庫(立花3-29-10)、菊川公園(立川4-12-21)、横川公園(東駒形4-18-21)、業平公園(業平2-3-2)、東墨田公園(東墨田3-4-14)、隅田児童遊園(墨田4-23-12)



#### 「簡易水のう」の活用

緊急時は、土のうの代わりに、ごみ袋に水を入れた「簡易水のう」を玄関前などに並べて置くことも、家屋への浸水被害の軽減に役立ちます。簡易水のうは、段ボールに入れて使うと強度が増し、より効果的です。



#### 雨ます付近の清掃

道路脇の雨ますの上には物が置かれていたり、付近にごみがあったりすると、大雨の時に流入口が塞がれ、道路に水がたまる原因となります。日頃から、雨ます付近の清掃にご協力をお願いします。



**【問合せ】**▶水害ハザードマップ=防災課防災係☎5608-6206 ▶その他=都市整備課庶務・細街路担当☎5608-6290

## ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

受章された方をお知らせします  
区功労者表彰、春の叙勲・褒章

## ■区功労者表彰(順不同、敬称略)

5月13日に「第72回墨田区功労者表彰式」を行いました。区の各分野で顕著な功労のあった51人の方に区長から表彰状が贈られました。

## 地域自治振興功労(特別表彰)

青木隆雄、丸山 祐一郎、渡邊裕昭、長谷川 博一、浅沼 博、鈴木伸一、岩本光弘、須藤貴夫、山崎 進、須田朋美、青柳泰則

## 地域自治振興功労

森田晴夫、戸井田 光弘、石垣禎弘、五月女 利夫、松井 美代子、高野義男、網倉守弘、大水郁夫、花田邦夫、北久保 京子、佐々木 直明、大谷内 市五郎、藤野正芳、進士 栄一郎、斉藤亜希、早川耕史、坂寄 信太郎、佐伯淳一、長谷川 利江、道上益男、戸津尚子、増田和之、清水正宣、志村直樹、小林幸子、土屋雅之

## 社会福祉功労

集貝知子、古口陽子

## 保健衛生功労

佐藤邦男

## 産業振興功労

本田信之、瀧澤賢司、澁谷哲一

## 教育振興功労

渡邊 毅、平林秀敏、松岡悦史、佐藤嘉恵、甚野永子、遠藤重之、小駒正人、山本町子

## ■春の叙勲・褒章(順不同、敬称略)

令和4年春の叙勲・褒章が発表され、墨田区では、次の10人の方が受章されました。なお、[ ]内は、功労・功績概要と主要経歴です。

## 旭日小綬章

柴田 龍太郎[弁護士功労/元 最高裁判所司法研修所教官]

## 瑞宝小綬章

田中 博[海上保安功労/元 第十一管区海上保安本部次長]

## 瑞宝双光章

毛塚尚利[学校保健功労/現 学校医]、石原文也[防衛功労/元 2等空佐]、鵜田喜和[警察功労/元 警視庁警部]

## 瑞宝単光章

池井 喜美雄[警察功労/元 警視庁警部補]、山崎重成[警察功労/元 警視庁警部補]

## 藍綬褒章

安藤朝規[人権擁護功績/現 人権擁護委員]、石崎俊一[更正保護功績/現 保護司]、清水希祐[消防功績/現 東京都本所消防団副団長]

ぜひ、登録してください  
すみだ安全・安心メール

すみだ安全・安心メールは、スマートフォンやパソコン等に、区内で発生した気象・地震等の災害情報や、犯罪・不審者等の防犯情報などをEメールで配信するものです。ご自身やご家族の安全対策としてご利用ください。

受信を希望する方は下記の方法で登録をお願いします。

[費用]無料 \*通信料は自己負担[登録方法]空メールを✉s.sumida-city@raidan2.ktaiwork.jpへ送信[問合せ]安全支援課安全支援・空き家対策係☎5608-6199 \*詳細は区ホームページを参照



メール送信画面

貸出方法や使用料が変わります  
学校施設の貸出し

学校施設の使用申請は、6月1日以降の受け付け分から、貸出方法や使用料が変更となります。変更内容の詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

[問合せ]庶務課施設係 ☎5608-6497

受診してください  
大人の風しん抗体検査と定期予防接種

風しんの感染拡大防止のため、これまで公的な風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日~54年4月1日に生まれた男性を対象として、令和6年度まで風しん抗体検査と風しん定期予防接種を実施しています。対象者のうち、令和元年度以降に抗体検査を受けていない方へ、5月13日にクーポン券を発送しました。詳細は区ホームページをご覧ください。

[費用]クーポン券の使用により無料[問合せ]保健予防課感染症係(区役所3階) ☎5608-6191

加熱不十分で食べると危険です  
肉類の生食・バーベキューによる食中毒

飲食店や自宅、バーベキューなどで生または生に近い状態の肉を食べていませんか。新鮮でも生肉には細菌やウイルスが付着しており、加熱が不十分な状態で食べると、下痢、おう吐等の食中毒症状を引き起こすことがあります。

また、鳥刺しなど鳥肉を生または生に近い状態で食べると、食中毒症状だけではなく、重篤な神

経疾患を引き起こす可能性があります。子どもや高齢者など、抵抗力の弱い方が食べると非常に危険です。なお、牛レバーと豚肉(内臓を含む)は生食が禁止されています。飲食店ではよく加熱された肉料理を選び、自分で調理する場合も肉類は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

[バーベキューをする際の注意点]▶生肉は、ほかの食品を汚染しないよう別のビニール袋などに入れ、保冷剤が入ったクーラーボックスで保管する▶調理前や生肉に触れた後は、石鹸でしっかりと手を洗う▶生肉は中心部まで十分に加熱し、生肉に触れた野菜等もよく加熱する▶包丁、まな板、箸、トング等は、加熱前と加熱後の食品でそれぞれ使い分ける[問合せ]生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943 \*詳細は区ホームページを参照



墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」

5月31日が納期限です  
軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)は、4月1日時点で軽自動車や原動機付自転車等を所有している方に課税されます。

対象となる方には、納税通知書をお送りしましたので、5月31日までに税務課(区役所2階)や各出張所・金融機関・コンビニエンスストア、モバイルレジ(クレジットカード、モバイルバンキング)、電子マネー(請求書支払い)で納めてください。詳細は区ホームページをご覧ください。

[問合せ]税務課税務係 ☎5608-6134

ご注意ください  
図書館・コミュニティ会館図書室・すみだ女性センター情報資料コーナーの休館

各図書館・コミュニティ会館図書室、すみだ女性センター情報資料コーナーは、特別整理(蔵書点検)のため、下表のとおり、休館します。

[問合せ]ひきふね図書館 ☎5655-2350 \*ほかにも休館日あり(詳細は墨田区立図書館のホームページを参照)

施設名	休館期間
立花図書館(立花6-8-1-101)	6月7日(火)~10日(金)
東駒形コミュニティ会館図書室(東駒形4-14-1)	
ひきふね図書館(京島1-36-5)	6月13日(月)~17日(金)
緑図書館(緑2-24-5)	6月21日(火)~24日(金)
梅若橋コミュニティ会館図書室(堤通2-9-1)	6月28日(火)~7月1日(金)
横川コミュニティ会館図書室(横川5-9-1)	
八広図書館(八広5-10-1-104)	7月5日(火)~8日(金)
すみだ女性センター情報資料コーナー(押上2-12-7-111)	

## 新型コロナウイルス感染症対応施策も掲載しています

## すみだ産業情報ナビ

いますぐ検索!



すみだ産業情報ナビ



## 区の世帯と人口(5月1日現在)

世帯 15万9173(+611)  
人口 27万7144(+344)  
男 13万6681(+110)  
女 14万0463(+234)



\*住民基本台帳による  
\*( )内は前月比

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 📍=ホームページアドレス

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	男性介護者教室“楽になる介護技術の説明と福祉用具体験会”	6月2日(木)午後1時半～3時半	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)	内意見交換・福祉用具体験会 対区内在住の男性 費無料 申事前に催し名・住所・氏名・年齢を、電話またはファクスで八広はなみずき高齢者支援総合センター☎3614-1465・FAX3610-6590へ
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	6月4日(土)午後1時半～3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	内認知症の家族を介護している方の悩みの共有・情報交換 対区内在住で認知症の家族を介護している方 定先着10人 費無料 申事前に電話で、なりひら高齢者支援総合センター☎5819-0541へ
	高齢者「いきいきストレッチ体操教室」(全4回)	6月6日～27日の毎週月曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対区内在住の60歳以上で、全日程参加できる方 定10人(抽選) 費無料 申5月27日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3721へ
	高齢者「盆踊り教室」(全6回)	6月7日～7月12日の毎週火曜日午後1時半～3時半		対区内在住の60歳以上で、全日程参加できる方 定15人(抽選) 費無料 申5月27日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3721へ
	地域活動の学び舎(全10回)	6月7日～令和5年3月7日の毎月第1火曜日午後2時～3時半 *1月のみ1月10日(火)	アウトピアみどり苑(緑2-5-12) *オンライン会議システム「Zoom」での参加も可	内高齢期に地域で自分らしく暮らすことを目的に、地域のつながりやボランティア活動を学ぶほか、参加者同士で情報交換を行う【第1回のテーマ】「地域活動と高齢者の健康」「江戸時代から継承される、みどり圏域の文化」 対両国・千歳・緑・立川・菊川・江東橋在住で、高齢者の地域活動に関心があり、全日程参加できる方 定先着15人 *Zoomでの参加者を含む 費無料 *Zoomでの参加の場合、通信料は自己負担 申事前に住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで、みどり高齢者支援総合センター☎5625-6541・E-mail:midorien-mimamori@e-houseikai.or.jpへ
て・教育	「墨田区子ども・子育て会議」の傍聴	5月25日(水)午後6時半～7時半	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	【主な議題】令和4年度の会議の進め方等について 費無料 申事前に子育て支援課子育て計画担当(区役所4階)☎5608-6084へ *受け付けは5月24日午後5時まで
文化・スポーツ	第29回墨田美術会展	5月22日(日)～26日(木)の午前10時～午後5時 *初日は午後1時～、最終日は午後4時まで	すみだリバーサイドホールギャラリー(区役所に併設)	内絵画・陶芸・彫刻などの展示 費無料 申期間中、直接会場へ 問▶墨田美術会事務局☎3624-6585 ▶文化芸術振興課文化芸術担当☎5608-6212
	企画展「昭和の隅田川花火」	5月28日(土)～9月4日(日)の午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで *毎週月曜日・毎月第4火曜日は休館(祝日のときは翌日)	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	内昭和時代に開催した隅田川花火の歴史に関する関係資料などの展示 費▶個人=100円 ▶団体(20人以上)=80円 *中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申期間中、直接会場へ 問すみだ郷土文化資料館☎5619-7034
	シニア・テニス・スクール(全16回)	7月1日～10月28日の金曜日午後4時～6時 *9月23日・30日を除く	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種初心者、初級、中級、上級 対区内在住在勤在学で60歳以上の方 定先着40人程度 費8000円(保険料込み) 申事前に種別・住所・氏名・年齢・電話番号を、直接またはファクス、はがき、Eメールで墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13)☎3622-7454・FAX3623-0574・E-mail:sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ *受け付けは6月26日(必着)まで
その他	都市計画道路変更素案説明会(森下駅前交差点付近)	5月30日(月)午後7時～8時	江東区立深川小学校体育館(江東区高橋14-10)	内都市計画道路放射第31号線(新大橋通り)と同補助第110号線(清澄通り)が交差する森下駅前交差点付近における都市計画道路変更素案の説明 費無料 申当日直接会場へ 問▶東京都都市整備局都市基盤部街路計画課☎5388-3379 ▶都市計画課都市計画・開発調整担当☎5608-6265
けつとぽ	相続寺子屋区民講座「親子で学ぶ相続の基礎」	6月7日(火)▶講義=午後1時半～3時▶個別相談=午後3時～4時	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内相続の基礎について学ぶ *個別相談は1組のみ 定先着10人 費無料 申事前に電話で相続寺子屋東京事務局 高橋☎090-9014-8106へ



## 区報にあなたの好きな“すみだの風景”を掲載しませんか?



1・5月以外の毎月1日号に掲載中!

【応募方法】随時、「私の好きな すみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで〒130-8640広報広聴担当(区役所6階)☎5608-6223・E-mail:OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ \*Eメールで応募の際は、件名に「私の好きな すみだ」を明記 \*写真は▶直接・郵送=A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内)【注意事項】▶人物が含まれる写真は、肖像権侵害等の防止のため、本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要▶応募者の氏名を掲載▶応募写真は他媒体で使用する場合があります▶応募写真は一部手直しをする場合があります



スマートフォンで撮影した写真もOK! ぜひ、ご応募ください

